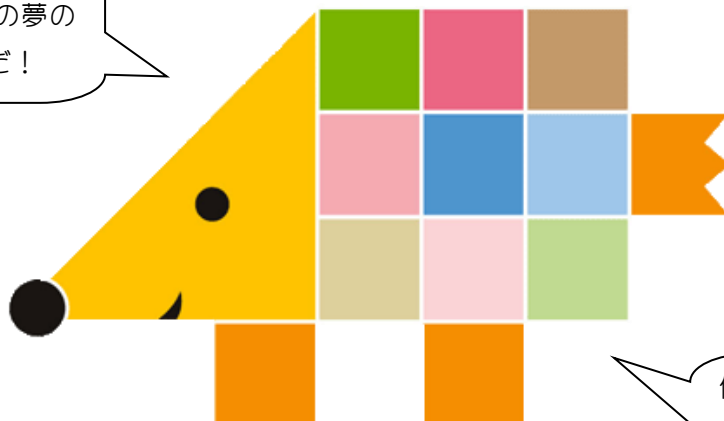


重要事項説明書

(保育園のしおり)

ぼくの名前はぶんちゃん！
体の色は子どもたちの夢の
数だけ色が変わるんだ！



伊文の「伊」をブロックで
作ってみたら、ぼくができ
たんだよ！

子どもたちには夢がいっぱい！
いろんな夢を その小さな胸に描きながら成長していきます。
伊文保育園は そんな子どもたちひとりひとりの夢を育む舞台。
個性をしっかりと受け止め 思いやりの心を育てます。

ご利用施設

社会福祉法人 へきなん乳幼児福祉会

伊文保育園

〒445-0811

西尾市道光寺町天王下30番地2

代表者 理事長 コリア

管理者 園長 竹田浅美

TEL 57-3798

FAX 57-7196

E-mail e-bun.h@cotton.ocn.ne.jp

URL <http://ibun-hoikuen.com>

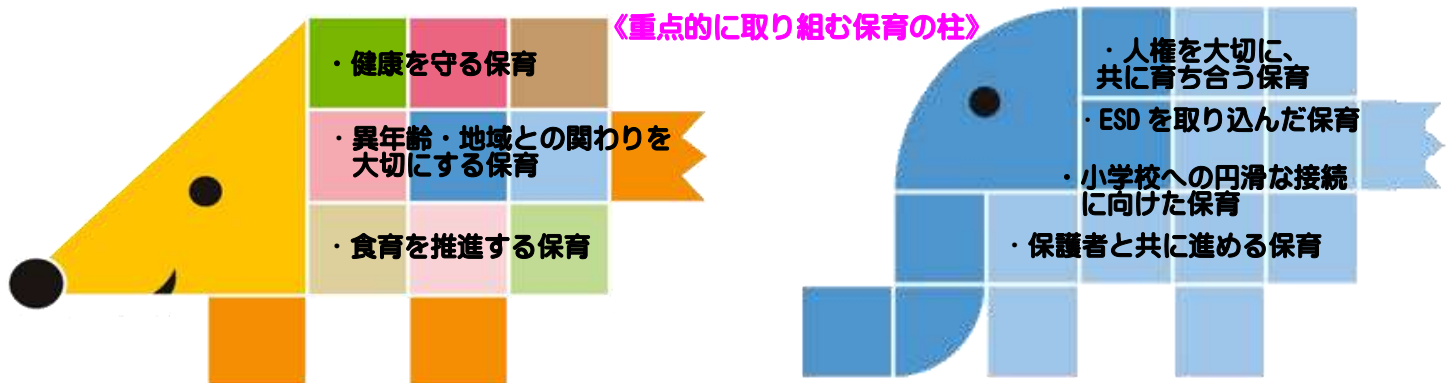
- 保育の提供開始にあたり、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成 26 年内閣府令第 39 号）第 5 条に基づいて、当施設があなたに説明すべき重要事項は次の通りです。

も く じ

	内 容	ページ
1	施設の目的・運営方針 理念 目指す子どもの姿 保育目標と方針 概要	1
2	入園基準及びその他の事業の実施状況	2
3	認定制度について	
4	保育時間	3
5	デイリープログラム	
6	利用料金について	
7	長時間保育について	4
8	便宜に要する費用	5
9	その他の事業の実施状況	
10	給食について	
11	健康、安全について	6
12	独立行政法人日本スポーツ振興センターについて	
13	病気について	
14	暴風・津波警報発令地震・東海地震注意報について	7
15	非常食について	
16	個人情報について	
17	防犯・事故防止のための措置	
18	苦情等について	
	その他	8・9・10・11・12

施設の目的・運営方針

- 伊文保育園は児童福祉法（平成 22 年法律第 164 号）の理念にのっとり、保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする。
 - ☆ 異年齢・地域の方との交流を通して、思いやりの心を育て道徳性を培う
 - ☆ 子どもを中心に家庭、保育園が連携を取り、一人ひとりタイミングよく褒めて子どもの力を伸ばしていく
 - ☆ 子どもが自らやってみたいと思えるワクワクドキドキする環境づくりをする
 - ☆ 広い園庭、近隣の公園、体育指導を通して元気いっぱい体を動かす
 - ☆ たくさん遊び、遊びの中から様々な事を体験し学んでいく
- 伊文保育園は、保育所保育指針（平成 20 年厚生労働省告示第 141 号）に基づき、園児の心身の状況等に応じて、次に掲げる保育の提供などを適切に行います。
- 理念 **自由な中であって、大人も子どももお互いが思いやりの中で調和のとれた世界をこの場に創り出す。そんな中で、子どもたちがのびのび育つことを願っている**
- 目指す子どもの姿 **生きる力の基礎を身につけ、心身ともにたくましく元気に遊ぶ子ども**
- 保育目標と方針 **いきいきと遊ぶ子ども**
 - ・子どもの最善の利益を保障し、一人一人の子どもが持っている力を存分に発揮できる保育
 - ・生活や遊びを通して自発的・意欲的に関われる環境を整える
 - しなやかで豊かな心を持ちそれを表現する子ども**
 - ・一人一人を的確に把握し、愛情豊かに応答的な関わり方をする保育
 - ・認めてくれる大人、友だちを感じることができる、温かく丁寧な関わりを大切にする保育
 - 社会的情動的スキルの高い子ども**
 - ・気持ちの育ちやプロセスを大切にし、自己肯定感を育む保育
 - ・見通しを持って行動ができるように、主体的な活動を大切にする保育



1. 概要 (1) 施設

(2) 主な設備

利用定員

敷地	敷地全体	6830.21 m ²	設備	居室数
	屋外遊戯場	2413.0 m ²	乳児室	1室
園舎	構造	鉄骨造	ほふく室	1室
	延べ面積	1201.1 m ²	保育室	7室
			遊戯室	1室
			調理室	1室

認定区分		利用定員
2号認定		140人
3号認定	満1歳以上	29人
	満1歳未満	6人

2. 入園基準及びその他の事業の実施状況

- ・子ども、保護者が西尾市に住民登録し、実際に西尾市に住んでいること
- ・保護者が仕事や病気のために家庭内で保育できない生後6ヶ月～就学前の児童
- 認定区分のうち2号認定・3号認定を受けた方

◎障害児保育

心身に障害を存し、かつ集団保育が可能な子どもを受け入れ、健常児とともに保育することにより障害児の成長・発達の促進を図り障害児に対する理解を深めます

◎地域子育て支援事業

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭に対する育児支援、子育てに関する相談提供等を行います

3. 認定制度について

- ・子ども子育て支援法「認定制度」に伴い幼稚園や保育園などの利用を希望する方は、「認定」を受ける必要があります。
- ・支給認定証を受け取ったら、幼稚園、保育園などを利用する場合に必要な証ですから、大切に保管して下さい。

認定の3つの区分

認定区分	対象者	主な利用先
1号認定	3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず教育を希望する方 例) 3歳以上で、両親のどちらかが専業主婦(夫)の場合など、 お子さんが家庭での保育を受けることができる場合	幼稚園 (認定こども園)
2号認定	3歳以上のお子さんで、保護者の就労や病気などの理由で、 家庭において必要な保育を受けることが難しい方 例) 3歳上で、両親が共働き(もしくはひとり親で働いている)や病気 などの世帯で、ご家庭でお子さんを保育することが難しい場合	保育園 (認定こども園)
3号認定	3歳未満のお子さんで、保護者の就労や病気などの理由で、 家庭において必要な保育を受けることが難しい 例) 3歳未満で、両親が共働き(もしくはひとり親で働いている) や病気の世帯で、ご家庭でお子さんを保育することが難しい場合	保育園(認定こども園)、小規模保育、 家庭的保育

2号、3号認定について

保護者の就労等保育が必要な時間によって保育園の利用時間が決まります。

保育標準時間 …就労等で1ヶ月 120時間以上

保育短時間 …就労等で1ヶ月 60時間以上

○ 利用の終了・変更に関する事項

ア 次の事項が生じた時は、速やかに返却して下さい。

- ・住所を西尾市以外に変更する時
- ・園児の保護者が「子ども・子育て支援法」に基づく支給認定を受けられなくなった時
- ・有効期間が終了した時
- ・小学校へ就学した時

イ 次の事項が生じた時は、認定証を添えて提出して下さい

- ・保育を必要とする事由や保育の必要量に変更になった時
- ・破損、紛失した時
- ・子どもが3歳以上になる時(保育園より通知します)

4. 保育時間

- ・普通保育 月曜日～土曜日 8:00～16:00
(但し、土曜日は親子ふれあいの日とし、あらかじめ申請してある方のみ)
- ・長時間保育 月曜日～土曜日 7:30～8:00、16:00～19:00
- ・休園 日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)・その他休園を必要とする場合

5. デイリープログラム(一日の流れ)

平 日		土 曜 日	
時間	活 動	時間	活 動
9:00	登園 クラス活動・朝の歌(3歳未満児 朝のおやつ) 戸外遊び	9:40	登園・室内遊び 戸外遊び
11:40	給食・室内遊び(3歳未満児昼寝)	11:00	給食
13:00	戸外遊び	12:00	昼寝
14:30	おやつ・室内遊び	14:30	おやつ・室内遊び・戸外遊び
16:00	短時間保育児降園・長時間保育児戸外遊び	18:30	おやつ
18:30	おやつ ・ 室内遊び		室内遊び

6. 利用料金について

- ・保育にかかる利用者負担額(保育料)は西尾市が定めた基準により決定し、指定口座より毎月末に振替納付していただきます。
病気、事故等で1か月間欠席の場合も納入していただきます。
 - ・退園の際は手続きが必要です。お早めにお伝えください。退園の書類をお渡しいたします。
- ※保育において提供される便宜に要する費用及び利用者負担額(3歳以上児のみ)

(1) 基本額

区 分	項 目	負 担 額
便宜に要する 費用	給食主食費	月額0円
	給食副食費(平日)	月額4,500円
	給食副食費(土曜日)	申請者月額1,000円

※行事、台風などによる休園、インフルエンザなどの自粛及び欠席を見込んで算出していますので
欠食の場合も減額はありせん。

※本園の定める希望保育期間は、事前調査表に基づき1食250円を別途徴収いたします。
欠食の場合も減額はありせん。

※土曜日申請者は月額1,000円別途徴収いたします。欠食の場合も減額はありせん。

※休日保育利用の際の給食費については、上記金額に含まれます。

※副食費の免除に該当する世帯又は児童は、西尾市が定める基準となります。

※月途中入退所で在籍が15日以内の場合は半額となります。

※副食費の徴収は、前月20日(休日の場合は前日)に集金袋にて徴収します。

但し4月分は、5月分と合わせて4月20日に徴収します。

※3歳未満児の主食費、副食費は、保育料に含まれています。

7. 長時間保育について

保護者の就労時間・その他家庭の状況等により、保育時間を延長して保育を行っています。

利用時間帯に応じて保育料の他に下表の長時間保育料を保育料に加算し指定口座より毎月末に振替納付していただきます。

標準認定対象者(3歳以上児)・・・ABCコースが無償となります。

※短時間認定対象者、保育標準時間認定対象者(3歳未満児)は、従来どおり長時間保育料が保育料に加算されます。

長時間保育料(R1.10.1改定)

利用区分	利用時間帯	長時間保育料(月額)	
		保育短時間認定(全児童) 保育標準時間認定(3歳未満児)	保育標準時間認定 (3歳以上児)
Aコース	7:30～16:30	児童一人月額1000円	0円
Bコース	7:30～17:30	児童一人月額2000円	0円
Cコース	7:30～18:30 ※保育標準時間に認定された方のみ	児童一人月額3000円	0円
Dコース	7:30～19:00 ※保育標準時間に認定された方のみ	児童一人月額4000円	4000円

- ・長時間保育利用はコース最終時間までではなく、お渡ししました別紙保育時間確認票に記載してある通りですが**勤務が終わり次第**お迎えに来てください。
- ・認定変更申請(短時間⇄標準時間)は月末を期限とし、翌月適用されます。
- ・長時間保育には各コース**定員があります**。コース変更をお受けできない場合もあります
- ・保育料など未納がある場合はお受けできません
- ・利用開始、停止、コース変更は希望日の**10日前まで**に書類を提出してください。(用紙は園にあります)
- ・月途中の利用開始及び利用停止の場合、長時間保育料の**日割り計算は行いません**。
- ・曜日によって利用時間が異なる場合は**長時間保育料の最も高い利用区分(コース)の曜日の金額を月額**とします。
- ・長時間保育は**お家の方のお仕事がお休みのときは利用できません**
月に2日以上コース時間を越えてのお迎え、又は16:00以降のお迎えがあった場合はコース変更、もしくは長時間料金をいただきます。(月途中のコース変更は長時間保育料の高いほうの月額となります)

8. 便宜に要する費用・・・当園では保育を提供するにあたり、必要となる物品の購入や行事への参加などにかかる実費をお支払いいただきます

用品名	価格	3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児
父母の会費	3000円	○	○	○	○
人形劇鑑賞代	約600円	○	○	○	○
園児服（冬用）	3200円ボタン70円	×	○	○	○
ランドセル	2700円	×	○	○	○
氏名印	120円	○	○	○	○
カラー帽子	820円	○	○	○	○
通園バック	320円	×	○	○	○
道具箱	490円	×	○	○	○
自由画帳	210円	×	○	○	○
クレヨン	16色490円1本60円	×	○	○	○
はさみ	右400円・左400円	×	○	○	○
色鉛筆	790円	×	×	○	○
出席ノート・シール	320円・290円	×	○	○	○
お知らせばさみ	340円	○	×	×	×
夏体操服 上	2660円	×	○	○	○
夏体操服 下	1930円	×	○	○	○
ジャージ 上	3300円	×	○	○	R3まで移行期間
ジャージ 下	2770円	×	○	○	R3まで移行期間
名札	0.1.2歳140円3.4.5歳135円	○	○	○	○
クリアファイル	30円	○	○	○	○

9. その他の事業の実施状況

・休日保育事業

市内保育園在中の生後6か月以上（ハツ面）・57日以上（矢田つぼみ）の児童で、保護者や同居の親族の就労等の事情により、日曜日または祝日に家族で保育が受けられない児童を保育するサービスです。

・病児・病後児保育事業

病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な市内在住の児童（生後6か月～小学校4年生）を専用保育室で看護師等が一時的に預かる保育サービスです。

「病後児保育室 ほほえみ」「病児・病後児保育室 エルザのいえ」

※申込用紙は園にありますのでご相談ください。

・地域子育て支援事業

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭に対する育児支援、子育てに関する相談指導や情報提供等を行います。

10. 給食について

- ・保育園の給食は、主食・副食・おやつからなっています。子どもの発育・発達や、食欲さらに粗しゃく等の発達に応じて、食品の種類・量等を考慮して、市の栄養士が立てた献立により本園で調理しています。
- ・子どもたちが楽しく食事やおやつを食べる中で、マナーを指導し、将来の正しい食生活習慣の基礎を養っております。

11. 健康、安全について

- 年間指導計画に基づき毎月行うこと
- 身体測定・避難訓練・交通安全指導
- 医師による健康診断・・・全園児（年2回）
- 医師による歯科検診（年1回）
- 尿検査（年1回）
- 視力検査（3歳以上児年1回）

12. 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

保育園の管理下（保育中、園行事、登降園中）で発生した園児の負傷、障害、事故に対して医療費、障害見舞金また死亡見舞金が支払われる国、法人、保護者の3者の公的共済制度です。

（一定額以下のものは給付されません）

入園者全員加入していただきますが、一部保護者負担です。掛金は、一年分まとめて納入していただきますが、掛け捨てになります。

13. 病気について

子どもは、自分の病気やからだの疲れ等を自覚したり、うまく伝えることができません。

したがって保護者が常に、子どもの健康状態に気をつけていることが大切です。

保育園は、集団生活のため、病気が他の子どもに感染しやすいので、ご協力ください。

- 健康状態に異常のある場合は、家庭で静養してください。
- **保育園では、家庭より持参した薬を飲ませたり、塗ったり等はしません。**
お医者様に園に通っている旨を伝え、朝夕の薬を処方してもらいましょう。ただし、病状等により、特別な場合は園長まで申し出てください。
- ひきつけ、ぜんそく、強度アレルギー症、脱臼その他があれば、入園時に担任まで知らせてください。
- 急病・けがの場合は、緊急連絡先に連絡しますので迎えに来てください。緊急連絡先の変更、勤務地以外の場所へいく場合は、その都度、連絡先をお知らせください。
- 感染症の疑いがある場合、登園を控えていただき、病院へ受診し、指示を仰ぐようにして必ず園にご連絡ください。保育園で症状が出た場合は、ご連絡しますのでお迎えをお願いします。クラスの2割以上感染が見られた場合、園医と相談の上、登園自粛の措置をとらせていただいております。ご家族の方でインフルエンザ等の発症が確認された場合は、感染拡大を防ぐためお子さんの登園を控えていただき、自宅保育をお願いします。
- 登園許可証明書について
下記の感染症の病気は、医師の許可があるまで登園できませんので、登園許可証明書を提出してください。用紙は園にあります。また、HPからダウンロードする事もできます。（記名をし、病院へ持参して下さい）
西尾幡豆医師会の協力により西尾管轄では無料です。休日診療及び他市に受診した場合は証明書は必要ありません。医師の指示に従ってください。
 - ・インフルエンザ
 - ・百日咳
 - ・麻疹（はしか）
 - ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
 - ・風疹（三日ばしか）
 - ・水痘（水ぼうそう）
 - ・咽頭結膜熱（プール熱）
 - ・腸管出血性大腸菌（O-157等）
 - ・結核
 - ・流行性角結膜炎（はやり目）
 - ・溶連菌感染症
 - ・その他
手足口病・感染性紅斑（りんご病）・乳児嘔吐下痢症（ロタウイルス）・感染性嘔吐下痢症（胃腸かぜ）
ノロウイルス・角結膜炎・流行性腎炎・とびひ・ヘルペス・ヘルパンギーナ など
うつりやすく、症状によっては、休息が必要な場合もありますので医師の指示に従ってください。
- 緊急時の対応

医療機関の名称	すずきクリニック	たどころ歯科
所在地	西尾市矢曾根町赤地 88	西尾市平坂町如月 19-1
電話番号	0563-64-3800	0563-55-4618

14. 暴風・津波警報発令・地震・東海地震注意情報について

	暴風警報	津波警報	地震警報	東海地震注意情報	特別警報発表
	愛知県西部地方 西三河南部地区	愛知県西部地方 西三河南部地区	震度 5 弱以上	震度 5 以上	南海トラフ地震 に関する情報
登園前 (解除されるまで)	休園 午前 8 時以降に解除の場合は給食なし	休園 午前 8 時以降に解除の場合は給食なし	休園 保育が可能な状態かを確認後、開園	休園 午前 8 時以降に解除の場合は給食なし	休園
保育中	直ちに保育中止 速やかにお迎え	直ちに保育中止 速やかにお迎え	直ちに保育中止 速やかにお迎え	直ちに保育中止 速やかにお迎え	報道などの追加 情報に注意し お迎え
お迎え場所	保育園	福祉センター2階テラス (津波の様子をみて最上階)	保育園園庭	保育園園庭	保育園園庭

※ 警報が解除された場合は当日の保育をいたしますが、交通機関の故障や道路の冠水等で登園が困難な場合は、無理な登園は避けて下さい。

※ 保育園から連絡はしませんので、テレビ、ラジオなどで警報情報にご注意ください。

※ 万が一に敏速に動けるように月に一度避難訓練を行います。

15. 非常食について

この地区でもいつかは必ず起こるといわれている大震災に備えて園でも非常食の準備をしています。父母の会助成金の一部を購入資金に充てさせていただきます。

※ 安心米〔アルファ化米〕

※ 非常用飲料水 500ml

アレルギー・離乳食の事を考慮してあります。

16. 個人情報について

○ 個人情報の保護

園児や保護者等の個人情報の取り扱いに留意し、情報の紛失、漏えい、改ざん等を防ぎ、保護者、地域から信頼される園となるよう努めています。

○ 虐待の防止のための措置

当園は園児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに職員に対し研修を実施します。

17. 防犯・事故防止のための措置

- ・当園では不審者侵入の対策のため防犯カメラを設置するとともに正門及び正門横通用門を一定時間施錠しています。
- ・遊具の安全点検は専門業者に委託し、日々の保育士によるチェックも行っています。

18. 苦情などについて

○ 苦情等への対応

福祉サービス及び個人情報の取り扱いに関する苦情、要望、質問に対して適切かつ迅速な対応に努めます。お困りの事がありましたらご相談下さい。

受付担当 主任保育士 高須真理子

解決責任者 園長 竹田 浅美

○ その他

- ・当園の敷地は全て禁煙です。
- ・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。

★服装について

- ・「自分でやってみようかな・・・」「やった！できた」の気持ちを大切にしていきたいと思います。
- ・服装・靴は着脱しやすい物にしましょう！
- ・すべての物に名前を書きましょう！ ※家から着てくる物、紙パンツにも名前をお願いします。



スモック

- ・スモックに名札を付ける。(3歳未満児も必ず付けてください。)
- ・ハンカチ・ティッシュをポケットに入れる。
- ・スモックのボタンは勝手に変えないでください。ボタンの取れている服はつけ直してください、無くした方は保育園で販売していますので申し出てください。
- ・そで口のゴムがのびている子は、手洗い時の腕まくり、給食を食べる際とても不便です。新しいゴムと入れ替えてください。

サイズの合った履きなれた靴をお願いします。
長靴は転倒しやすく、動きにくいのでやめてください



ランドセル



3歳未満児バッグ

- ・キーホルダーは目印としてカバンに一つだけつけましょう。

- ・動きやすい服装をお願いします。あまり厚着にならないようにしましょう！
- ・フード付は遊具に引っかかり危ないのでやめましょう。



服 上・下



体操服 上・下

- ・毎週水曜日は、体操服の日です。
- ・スモック、名札はいりません。
- ・寒い時期はジャージを着用してください。

★防寒具について

- ・厚手のものは動きにくいので適度な厚さのもの(3, 4, 5歳児はロッカーの中にたたんでしまいます)
- ・遊具等に引っかかると危険なので、フードのあるものは避け、着丈はひざまでのもの
- ・遊びの時に着用するので、汚れを気にしなくてよいもの
- ・寒さに負けない強い体作りをするため、防寒着を持参されている日も、気候によって保育士の判断により、着用しないこともあります。
- ・園外保育に出掛ける時は掲示板・メール等でお知らせしますので防寒着をご持参ください。
- ・手袋は、戸外遊びの時に使うと滑る危険がありますので、園に持ってこないようにしましょう。

★身だしなみについて

- ・身だしなみを整えることは小さい頃から繰り返し身につけていくことです。忙しい朝の時間ですが、しっかりと取り組みましょう。
- ・朝食は、家で済ませ、歯みがきをして登園しましょう。
- ・アレルギーの子も増え、誤飲防止の為、食べ物を持ってきたり、口に含んでくることは絶対にやめて下さい。
- ・週に一度はお子さんの手足のつめを切りましょう。つめが伸びているとバイ菌が繁殖したり、お友だちと遊んでいる時に危険です。（長い場合には園で切らせていただきます。）

★園児の送迎について ※感染症対策の為保育室はお家の方は入室禁止です。

＜送り＞**幼児**→3歳児は保育室でお子さんを預かり **3歳未満児**

ます。4・5歳児は玄関ホールから園児だけで保育室まで登園してもいいですが、必ず保護者の方は保育士に声をかけてからお帰り下さい。

＜早朝保育＞

・朝7時半から8時40分までは、幼児・3歳未満児ともに早朝保育室で保育します。未満児は右表と同様、幼児は持ち物・水筒を「各保育室のロッカーの中・かごの中」に置いてきてください。

年齢	準備	荷物	子ども
0歳児	保育室廊下より	保育室廊下より	担任へ
1歳児	保育室前廊下	保育士に手渡しする	担任へ
2歳児	保育室前廊下	ぱんだ組廊下ロッカー	担任へ

＜迎え＞

- ・早帰りのお子さんは保育室までお迎えをお願いします。
- ・午後16時お迎え完了です。お仕事が終わり次第お迎えをお願いします。
- ・長時間保育を申請している場合は、長時間保育室まで迎えに来てください。また、申請時間を過ぎないようにお迎えをお願いします。
- ・お迎え後は、お子さんから目を離さないように手をつないですみやかに帰りましょう。
- ・お迎え後は、遊具で遊ぶのは禁止です。
- ・お迎えが代理の方の時は、必ず前もって保育園に連絡をしてください。確認できない場合は園児をお渡しができません。（事故防止のため）
- ・送迎の際、保護者の方のあめやガムもご遠慮下さい。園児も朝ごはんを食べながら登園したり、駐車場でお菓子を食べないで下さい。

★欠席・遅刻の連絡について

- ・欠席・遅刻する場合は必ず**9時までに連絡**して下さい。**11時までに連絡がない場合は、給食はありません**ので、食べてから登園してください。（連絡をしていただいた場合でも、規定の時間を過ぎると衛生上取っておくことができません。ご了承下さい）
- ・熱がなく、咳・鼻水などで体調がすぐれなく登園された場合でも、戸外遊び等控えることはしませんので、保護者の方で判断し登園させて下さい。

★緊急連絡先について

- ・住所、電話番号、緊急連絡先、勤務先など変更があった場合は、速やかに連絡をしてください。メールアドレスを変更した場合はメールシステムの登録をしておいてください。

★配信メールシステム（絆ネット）について

本園では西尾市が一斉登録をしている「絆ネット」というシステムを利用しています。園からのお知らせをはじめ、西尾市の不審者情報などがメールで送信されます。必ずご登録ください。

登録→ m.ibunho@cep.jp

解除→ mgstop@cep.jp

に空メールを送信してください。30秒ほどで返信メールが届きますので、指示に従い登録をしてください。

★お手紙配布について

- ・園だより、行事予定、献立、年齢だより、保健安全だよりは園のホームページ（ibun-hoikuen.com）で配信し、紙面での配布はしません。行事案内、その他のお手紙類はできるだけ金曜日に配布していきませんが、集金袋等は月曜日に配布する場合がありますので、**毎日お子さんのかばんを見ていただきたい**と思います。
- ・大切な事がたくさん書かれていますので**お手紙は必ず目を通してください**。
- ・期限のある提出物は必ず、**期限内に提出**しましょう。

★ホームページについて

- ・園からのお手紙、毎日の給食、保育園での行事の写真や支援センターの行事の予約状況などをホームページを通して見るができます。是非ご覧ください。

・アドレス→<http://ibun-hoikuen.com>

★用品販売について

- ・保育園の制服、その他の保育用品などはすべて園で販売しております。
- ・価格は園のしおり5ページの価格表をご覧ください。希望の方は代金をお釣りのないように添えて、保育士へお申し付けください。用品によっては日にちのかかるものがありますので、ご了承ください。

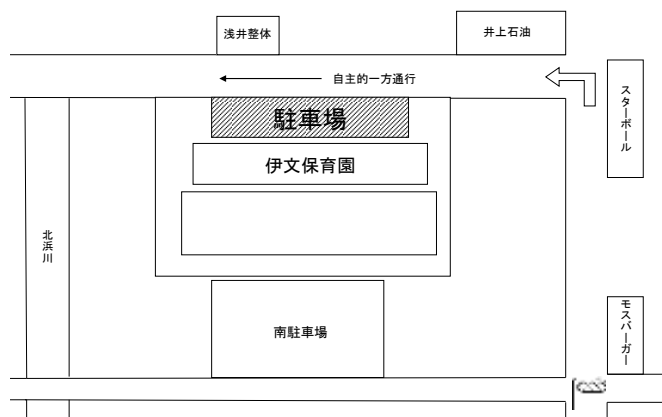
★駐車場について

- ・不審者侵入の対策のため、防犯カメラがついています。
- さらに、防犯強化のため、正面の門扉及び通用門を
午前9時30分～午後3時の間と午後4時15分～午後7時の間は施錠をして入れません。
この時間の登降園はプール横の南駐車場をご利用下さい。
- ・駐車場での園児の一人歩きは大変危険です。しっかりと手をつなぎ登降園しましょう。
- ・車のドアの開閉は保護者が行って下さい。

—南駐車場の図—



—北駐車場の図—



★体育指導について

- ・身も心もたくましくなってほしい！体を動かす楽しさを知ってほしい！という願いもあり、毎週水曜日に4・5歳児を対象とした体育指導を行っています。指導料はいただきません。指導はトライルスポートクラブの専任講師です。楽しく体を動かしてバランスUP！集中力UP！！運動機能UP！！していきます。
- ・3歳児は1月より指導を行います。
- ・毎週水曜日は、体操服を着用してください。
服装：夏体操服上下、寒い時期はジャージ上下

★手作りおやつ・給食について

- ・子どもたちには安心して愛情のこもったものを提供したいという思いで、給食だけでなく、おやつも手作りのものを増やしています。もっと食べる物に関心を持ってほしいという思いを込めて、各保育室でホットケーキやクッキーなどを作っています。
- 3歳児は、保育士が作っているところを見たり、混ぜたりするところから始め、卒園する前には粉を量ったりすることもやっています。月行事予定に何歳児が何を作るかを記入していきますのでお楽しみに！・・・
- ・おやつ作りの日は頭に巻くためのバンダナとマスクに記名し、巾着袋に入れて持ってきてください。
毎日の献立をホームページにアップしますので是非ご覧ください。
- ・月に2回給食メニューのレシピを発行していますので、ご自由にお取り下さい。

★乳製品について（牛乳・チーズ・ヨーグルトなど）

- ・保育園では毎日牛乳がでます。胃腸の調子が悪かったり、便が少しゆるかったりして乳製品をひかえて欲しい場合は必ず口頭で保育士に伝えて下さい。連絡がない場合は、基本的にひかえる事はしません。
(保育中に調子が悪い場合は園で判断させていただきます。)

★身体測定について

- ・プライバシー保護の為、幼児クラスは体操服、3歳未満児クラスは、おむつとシャツを着て測定します。
洋服等の重さはひきますが、多少の誤差はご了承ください。
そのため幼児クラスは、測定日を体操服の着用日に合わせて行います。
- ・測定日は、行事予定表をご覧ください。

★3歳未満児おしらせばさみについて

- ・朝はお忙しいことと思いますが、朝食、便の有無、睡眠時間、毎日の検温は体調を把握するのに必要ですので必ず記入してください。

★名札・幼児出席ノート(シール帳)について

- ・災害時避難をする時に名札着用が重要となります。お子様の名札裏側の住所・電話番号・保護者名・父母の携帯番号ノートの保護者記入欄を記入をしてください。
- ・ノートには毎月の身体測定や各健診の結果を記入していきますので、ご覧ください。

★課外授業サッカー教室

- ・毎週水曜日に4・5歳児を対象にして課外サッカー教室を開講しています。講師が体操・パス・ドリブル・シュートや試合の仕方など楽しく教えてくれます。サッカーだけでなく、挨拶や礼儀などもきちんと指導してくれるので大変好評です。随時入会できますので、興味のある方はお尋ね下さい。保育料とは別途に授業料がかかります。

★子育て支援センターいぶん

- ・アットホームな雰囲気の中で、入所前の子どもたちが楽しく安心して過ごせるように場所を提供し、毎回たくさんの方に利用していただいています。保護者の方がお仕事がお休みの日は、在園児の妹弟も利用できます。おもちゃを作ったり、散歩や公園に出かけたりもします。その他に色々な講師の方々を招いて講座も開いています。専任保育士が、もっと子育てが楽しくなるようにお手伝いをさせていただきますのでお気軽にお越し下さい。お母さんもお子さんもたくさんお友だちができますよ！！ お父さん・おじいちゃん・おばあちゃんの引率も大歓迎です。みんなで楽しい時間を過ごしましょう！

★施設開放・園庭開放

- 園庭・支援センター保育室での自由遊び
- 親子触れ合い体操
- 保育士による絵本・紙芝居

月～金曜日の 9：00～11：30

13：00～14：30

★講座(予約制です、詳しくは保育士まで)

- 専任講師による親子体操
- 専任講師による親子エアロビクス
- 専任講師による親子英語
- 作って遊ぼう

など



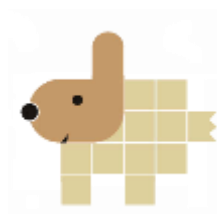
～ ブンちゃんの仲間たち ～



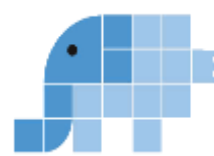
ノコちゃん



イーちゃん



ラビちゃん



パオちゃん

事業者名 社会福祉法人 へきなん乳幼児福祉会
主たる事務所の所在地 愛知県碧南市松本町73
法人種別 社会福祉法人
代表者名 理事長 コリア
電話番号 0566-41-7300

※この重要事項説明書の内容は、令和3年4月1日現在の情報です。